

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称： 小牧市立小規模保育園こすも	種別：小規模保育事業所	
代表者氏名： 今東 優貴代	定員（利用人数）： 19名（21名）	
所在地： 愛知県小牧市小牧五丁目253番地 中部公民館2階		
TEL： 0568-71-0115		
ホームページ：		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：令和 元年 5月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 小牧市		
職員数	常勤職員： 7名	非常勤職員： 5名
専門職員	（園長） 1名	（調理員） 1名
	（主任） 1名	（用務員） 1名
	（保育士） 8名	
施設・設備の概要	（居室数） 2室	（設備等） 保育室・遊戯室・調理室
		職員室（兼医務室）・会議室
		トイレ

③理念・基本方針

★理念

・法人

保育を必要とする乳幼児の保育を行い、健全な心身の発達を図る。

・施設・事業所

【目指す子ども像】

豊かな心でよく遊べる子ども

★基本方針

『よく遊び、よく食べ、よく眠る小規模保育園こすもの子ども達』

- ・保育者との安心・安定できる関係の中で、健康に過ごせるようにする。
- ・子どもの心身の発達を促す保育環境を整え、遊びが充実し豊かな経験ができるようにする。
- ・子どもも、保護者も、職員も、毎日を笑顔で過ごせるようにする。

④施設・事業所の特徴的な取組

・市内民間小規模保育施設（認可19施設）のモデル園となるよう開設された。
 ・一人ひとりを大切に、温かく丁寧に受け止め、言葉にならない子どもの思い・気持ちに寄り添いながらかかわっている。
 ・子どもの興味・関心に応じた遊びや手作りおもちゃを工夫し、発達を支えていく。
 ・家庭との連携をはかり、子どもの成長を共に喜び合い、信頼関係の中でみんなが笑顔で過ごせるように努めている。
 ・広い保育室を活用し、遊ぶ、食べる、眠るの場所を分けて生活できるようにし、見通しを持って落ち着いて過ごせるようにする。
 ・園庭がないため、気候がよい時は、園周辺へ散歩に出かけ、草花や昆虫など自然に触れたり、近隣の方と挨拶を交わして畑や犬を見せてもらったりすることを楽しんでいる。
 ・子どもの生活や遊びの場面を定期的に見える化して掲示し、保護者に伝えている。
 ・職員間での連絡漏れがないように、ロゴチャットを活用している。
 ・子ども達の様子から遊びの環境や保育者のかかわりを見直すなど、写真や事例検討を活用し職員間で話し合ったり、手作りおもちゃなどのアイデアを出し合ったりするなど園内研修を定期的に行っている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 6年 6月28日（契約日） ～
	令和 7年 3月 7日（評価確定日） 【令和 6年11月26日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	初 回 （平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆全員参加で作り上げた、楽しく過ごせる空間「プレイルーム」

園は中部公民館の建物内にある。そのため、子どもたちは限られたスペースで過ごしているが、子どもたちには園庭のように楽しく過ごせる空間「プレイルーム」がある。年齢ごとや行事等に応じて、子どもたちが日々楽しく過ごせるような空間作り・環境作りを、全員参加で計画して取り組んでいる。

◆チームワークで取り組む改善活動

事業計画に基づき、継続的に園の環境改善計画を策定しており、現在は、プレイルームの環境改善活動に取り組んでいる。月ごとに、この取組みのリーダーを交代することで、各自の工夫や意見を反映させ、取組み中の課題への対応もチームとして取り組んでいる。チームとして成し遂げた成果として、職員間の信頼関係が深まり、助け合いの風土の定着化にも期待ができる。

◆担当制で育まれる愛着関係

大勢の職員によって、ワンフロアで子どもたちを保育している。保育担当制をとっており、子どもに応答的な関わりを持ち、安心して子どもたちが過ごせるようにしている。また、遊びや生活に応じた空間作りや遊びの提供をしており、子どもの居場所作りを行っている。子どもの様子を保護者に伝える方法として、保育参加を年2回行い、安心や理解につなげている。

◇改善を求められる点

◆取組みに対する到達点の明確化

各課題への取組みとして、園の「全体的な計画」に基づいて単年度の取組みが策定され、実施されている。体系的に方針の展開ができているが、取組みの到達点については、判定可能な目標が定められていない。小規模保育園で人間的にも制約が多いことから、より効果的な取組みを検討することを提案する。判定可能な目標を設定することで、取組みの道筋や、やるべき事がより明確に設定できる。

◆安心、安全な避難と地域との連携

市の中部公民館の2階にある保育園であることに加え、未満児保育園であることから、災害時には多くの職員数が必要となる。公民館という特性を生かした避難の方法と連携を現在検討中であるが、訓練計画を作成することを期待したい。防災訓練（避難訓練）の際には、公民館の職員・利用者を含め、地域住民にも参加を呼び掛けることを検討されたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

一つひとつの項目を職員間で話し合う中で、見落としていた部分に気づいたり、もっとこうしたら良いのではないかと意見が出たりなど、第三者評価受審をきっかけに今まで以上に更に職員間で保育を語り合うことが増えました。「子ども達にとって」を一番に考え、園生活が楽しく充実するように、保護者の皆様に信頼され安心して預けていただくことができるように一層努めていきます。

様々な目標に対する取組みの到達点、達成度が明確となるように、災害時の公民館合同避難訓練を計画的に実施できるようになど、助言を参考に改善に向けて取り組んでいきます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	① a ・ b ・ c
<コメント> 園の理念・基本方針は明文化され、「入園のしおり」や玄関内への掲示、保育支援システムによる発信等で保護者に周知されている。職員に対しては、ロゴチャットによる発信や年度始めの会議にて、「保育園経営案」や「全体的な計画」と併せて説明をしている。地域に対しても、子育て世代包括支援センターと連携し、園の情報を発信している。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	① a ・ b ・ c
<コメント> 小牧市の「子ども・子育て支援事業計画」にて事業全体の課題を把握している。市では、昨年度、不適切保育事案が発生したこともあり、職員に対して会議や関連研修等を通じて周知徹底を図っている。地域の子育てニーズの変化については、園内見学等を通じて把握している。市内の民間の小規模保育園を巡回訪問し、指導的な立場にあることを意識した事業運営である。		
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	② a ・ b ・ c
<コメント> 予算状況や人員体制、設備の修繕等に関する課題は、市と連携して対応している。現在、プレイルームの環境改善を課題として掲げ、具体的な改善計画を策定し、職員全員参加にて取り組みを行っている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ ① b ・ c
<コメント> 市が「小牧市まちづくり推進計画、第2次基本計画」、「第2期小牧市子ども・子育て支援事業計画」を公表している。園としても、保育の質の向上や地域の保育ニーズに積極的に応えられるよう取り組んでいる。今後は、判定可能な目標を設定して取り組むことを検討されたい。		
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ ② b ・ c
<コメント> 市の公表している各事業計画に基づき、単年度の計画として、設備の修繕計画、「保育園経営案」や指導計画、研修計画、人材育成計画等が策定されている。期中の進捗状況の把握や年度末の最終評価を適切に行うためにも、判定可能な目標や基準を設定して取り組むことが望ましい。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	① ・ b ・ c
<コメント> 市が策定した予算計画や人事計画に基づき、園としては、主に保育活動に関する計画について策定し、評価、見直しを行っている。職員と月案会や週案会にて振返りを行なって検討し、朝の打合せにて理解の促しを行っている。勤務時間が異なる職員については、ロゴチャットを活用して周知している。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	① ・ b ・ c
<コメント> 事業計画は、「入園のしおり」や「園だより」等にて説明しており、年間行事や連絡事項は、玄関への掲示や保育支援システムによる発信を行ない、周知に努めている。保護者会は開催していないが、保護者アンケートの「事業計画の保護者周知」は、回答した保護者の94%が肯定している。今後は、送迎時や保育参加でも事業計画等の説明をすることとしている。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ ① ・ c
<コメント> 保育の質の向上に向けた取組みとして、全ての職員に対して、「人権擁護のためのチェックリスト」や世界文化社発行の「自己チェックリスト」を活用しており、取組み状況や結果の振返りを行っている。日々の保育内容については、定期的に会議にて振返りを行っている。判定可能な目標を設定することと、「自己チェックリスト」の結果を目標として活用することも検討されたい。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	① ・ b ・ c
<コメント> 各課題への取組みは年度末に評価しており、評価結果を基に次年度の取り組むべき課題として策定している。個人目標についても、「自己評価チェックリスト」等の評価結果を基に次年度の目標を設定している。第三者評価の受審は今回が初めてであり、今後、第三者評価の受審結果を改善活動につなげることを計画している。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	Ⓐ	・ b ・ c
<コメント> 「保育園経営案」の「運営機構職務分担」にて、園内の組織体制や職員各自の役割分担を明文化しており、年度始めに説明と回覧により周知を図っている。園長不在時や有事における役割分担についても「防災マニュアル」等にて明文化され、職員へ周知されている。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	・ Ⓑ ・ c
<コメント> 関係する法令は、市からの情報や外部の研修等にて把握している。保育関連の法令やその他遵守事項については、「保育ポケットブック」を用いて全職員に周知を図っている。今後の課題としては、関連法令を遵守する仕組み作りとして、関連する法令の特定方法や法令の遵守方法等の整備に取り組むことを期待したい。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	Ⓐ	・ b ・ c
<コメント> 園長は、職員の自主性を尊重し、各課題への取組みが円滑に進められるよう、職員間で協力し合える環境整備に取り組んでいる。助け合いができる雰囲気作りを進め、会議や日々のコミュニケーション等での助言や気づきの促しに努めている。園全体の課題への取組みについては、園内研修や園内公開保育を実施し、全職員で振り返りを行って保育の質の向上に取り組んでいる。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	Ⓐ	・ b ・ c
<コメント> 子どもの特性や職員の意向等を考慮した人員配置や、プレイルーム等の保育環境の改善活動を実践しており、働きやすい職場環境作りに取り組んでいる。市全体で保育支援システムや携帯端末を導入し、ICT化を推進することで、職員の業務負担軽減にも努めている。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a	・ Ⓑ ・ c
<コメント> 人材採用に関しては、市と連携して取り組んでいる。人材の育成に関しては、職員一人ひとりの意向を踏まえて職員研修計画を策定している。「人事評価シート」や「自己評価チェックシート」にて振り返りを行ない、課題を共有することで、職員の意識付けに努めている。職員一人ひとりの取組みについては、判定可能な目標を設定して取り組むことが望ましい。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a	・ Ⓑ ・ c
<コメント> 統合的な人事管理は市が主導しており、園としては、職員一人ひとりの職務遂行能力や職務の取組み方等を評価している。市が策定している人事基準については、全職員に対して説明する機会を設け、周知させることを期待したい。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>定期的な面談や日常のコミュニケーションを通じて、職員一人ひとりの就業状況や意向等を把握している。健康診断やストレスチェック等の心身の健康管理にも努めている。日常的には職員間での業務量の偏りが出ないように、職員がお互いに助け合える環境作りに取り組んでおり、心身ともに健康で安心して働くことができる職場作りに努めている。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>定期的な面談により、職員一人ひとりに期待する力量や課題を決定し、「目標管理シート」を策定している。併せて「自己評価シート」を活用することで、取組み状況や達成状況、振返りを行っている。今後は、判定可能な目標を設定することを検討されたい。さらに、「自己評価シート」の評価結果を目標として活用することも検討されたい。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ③ ・ c
<p><コメント></p> <p>市の研修計画に基づき「期待する職員像」を明確にしており、過去の研修参加状況等を考慮して教育・研修計画を策定している。目標とする人員体制や職務遂行能力に対して、現状の人員体制を評価・分析し、必要とする教育・研修計画を策定することを検討されたい。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	④ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>市の研修計画に基づき、職員一人ひとりの経験年数、担当年齢、職員の意向等を考慮し、全ての職員が偏りなく外部研修や園内研修に参加できるよう努めている。研修後は、各自が「研修事後シート」を作成し、研修後と研修1ヶ月後の研修成果の振返りを行っている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>非該当</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>市のホームページにて基本理念や基本方針等を公開しており、予算等の財務的な情報は市に報告している。保護者に対しては、園内掲示、各配布資料にて情報公開を行っている。苦情等に関する受付や相談の詳細は、「入園のしおり」や園内掲示で周知している。子育て世代包括支援センターと連携し、地域に対しても、園の情報を発信している。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	② ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>定期的に市の指導監査を受けており、指摘事項や改善点等がある場合は、早期に対応して適切な運営に努めている。園での事務や経理に関する業務分担やルールは明確に規定されており、適切に実施されている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>地域との交流としては、散歩の際に近隣の方や公園で遊ぶ保護者、子どもたちと交流する機会があり、園内見学で来園した保護者との交流も行っている。子育て世代包括支援センターと連携して園の取組みを発信しており、地域の方に理解してもらえるよう努めている。今後は、計画的な交流機会を設けたり、地域行事に参加する等、積極的な交流、活動を期待する。</p>				
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>中学校の職場体験や大学生等、積極的にボランティアの受入れを行っている。受入れに関する諸手続きや保護者等への事前説明等も実施しているが、ボランティアを受け入れるためのマニュアルは整備されていない。マニュアル化に関する課題は市とも共有しており、今後の取組みに期待したい。</p>				
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	ⓐ	b	c
<p><コメント></p> <p>「関係機関一覧表」として、連携が必要な行政機関、関係機関が網羅されており、職員会議等により職員と共有している。不定期ではあるが助産師や保健センター、子育て世代包括支援センター等と連携を取っており、散歩等で警察署や消防署とも交流する機会がある。園が中部公民館内にある為、有事の際は公民館や商工会議所の職員とも連携が取れる。</p>				
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	ⓐ	b	c
<p><コメント></p> <p>子ども子育て推進会議、小牧市特別支援教育連携協議会等、教育委員会や保健センター等との会議に参加しており、地域の福祉ニーズの把握を行っている。子育て世代包括支援センターと連携し、地域の未就園児の保護者に園の情報を公開し、直接話ができる機会も設けており、園見学についても積極的に実施する等、地域のニーズの把握に努めている。</p>				
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	ⓐ	b	c
<p><コメント></p> <p>地域の子育て支援活動として、園内見学で来園した未就園児の保護者に対して、子育てに関する相談や情報の提供を行っている。園の場所が避難場所として指定されている公民館内にあることから、有事の際は中部公民館や商工会議所の職員らと連携して地域を支援することも可能である。</p>				

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>年2回、自己セルフチェックを行い、子どもへの対応の評価、反省を行っている。「ほいくポケットブック」にも子どもへの言葉掛けについて具体的に明記されている。職員が子どもへの関わりの手本となることで、一人ひとりを大切にすることを知らせている。呼び名は「ちゃん、くん」でなく、できる限り「さん」に統一するようにしている。性差に繋がらないような工夫もある。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育室は、ワンフロアになっているが、遊びやこどもの様子を見て、仕切りで一人ひとりの居場所作りを心掛けている。市が作成している「ほいくポケットブック」にも、プライバシー保護について分かりやすく記載されている。トイレについては、隣りとの仕切りがあり、おむつ替えの際は子どものプライバシーに留意して実施している。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a ・ ① ・ c
<p><コメント></p> <p>園の情報は、市のホームページや「情報week」等で発信している。園の見学を予約制にして、在園児が戸外に出ている際に行っている。今後は、紙面での情報提供等も検討されたい。また、見学に訪れた未就園児の保護者の情報を記録し、ニーズの把握等、保育に役立てていくことを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>入園説明会時に、保育の開始や変更時の要旨を、「重要事項説明書」を用いて説明している。重要事項について保護者から同意書を得て、プライバシー保護や個人情報保護についても分かりやすく知らせている。特に支援の必要な家庭については、保健センター等と連絡を密にして担当保育士が支援するようにしている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ① ・ c
<p><コメント></p> <p>年度途中での転園や保育終了による他園への転園について、市内の公立・私立園へ転園する際は、市が定めた書類を転園先に送付し、必要に応じて申し送りを行っている。保育利用終了後も子育て相談の窓口であることを、保護者に知らせるための文書を工夫されたい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ① ・ c
<p><コメント></p> <p>春と秋に保育参加を行い、保育園理解につなげている。また、保育参加後に育児相談などの面談を行い、保護者とのコミュニケーションの場としている。参加後にアンケートを取っているが、内容が保護者の感想に終始している。アンケートの内容を工夫し、集計、分析して保育の改善につなげることができるような仕組みを構築されたい。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>本年度、苦情の受付はないが、職員が苦情を受け付けた時の対応方法を記載した文書が職員室にあり、いつでも見ることができるようになっている。他園の苦情については、園長会で情報交換をして、職員に周知されている。</p>		

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 「園だより」に、子育て相談をいつでも受け付けていることを記載し、保護者に周知している。苦情相談の受付窓口を「重要事項説明書」に記載し、園以外の受付先は玄関に掲示している。相談場所として、会議室を使用することを入園時に口頭で伝えている。園以外の相談先の明確化や相談場所の記載等、保護者の手元に残る文書で周知することを期待したい。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 相談受けの手順書が職員室に置いてあり、職員がいつでも手にとることができる。保護者からの相談内容は「保育日誌」の保育記事に記載し、職員共有をしている。今後は、マニュアルの整備や手順書の周知、見直しを検討されたい。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 「ヒヤリハット記録簿」に職員が記載し、原因や改善策なども記載されている。子どもの行動から予測される危険を職員間で共有し、事故防止につなげている。乳幼児にみられる噛みつきも、職員間の連絡を密にすることで防ぐようにしている。危機管理研修を受けたり動画研修を受けたりして、安全への知識や意識を深めている。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 「ほいくポケットブック」に感染症発生時の消毒についての記載があり、子どものけがなどの応急処置についても記載されている。子どもの疾病・感染症については、貼り紙をして保護者に知らせている。子どもの嘔吐については、嘔吐セットが必要な箇所に準備されている。園内で、感染症や嘔吐時の対応について、研修の機会を設けることが望ましい。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 中部公民館の2階に保育園があり、緊急時は階段から避難することになっている。3歳未満児全員を安全に避難させるためには職員だけでは不十分であり、公民館職員との連携を図れるように市に依頼してある。今後、合同訓練を再開することも検討している。備蓄は職員周知されており、園長・主任が不在の際も持ち出しできるようになっている。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 市が作成している「ほいくポケットブック」に、保育の標準的な実施方法が明記されている。職員全員が持っており、いつでも保育の実施方法が確認できる。内容について、定期的に園内で読み合わせなどの研修を行い、周知や内容の共有化を図ることが望ましい。		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 職員の意見や保育参加後の保護者の感想（アンケート結果）は、園長会で集約され、見直しの際の参考意見となる。見直しは5年に1回程度行われており、変更されたところは職員で共有されている。また、見直しのない年度であっても、各園で読み合わせや共通理解を深める仕組み作りを期待したい。		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	㉖ ・ b ・ c
<コメント> 入園時の面接や資料を基に、個別指導計画が立案されている。保護者との送迎時の話や「連絡帳」から子どもの発達の状況を把握し、個別指導計画に子どもの様子として記録している。今後も、職員で子どもの様子を話し合い、共通意識を持って個別指導計画を立案していくことを継続されたい。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	㉖ ・ b ・ c
<コメント> 毎月、月案会を行い、子どもの様子を職員間で話し合っている。担当保育士が気付かなかった子どもの行動等の情報を交換し、月の計画に活かすようにしている。また、月の反省を次の計画に活かすよう、月案会で話し合って実践している。市の副園長・主任会で指導案の見直しを検討しており、分かりやすく職員の事務負担の軽減を目指している。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	㉖ ・ b ・ c
<コメント> 子どもの発達状況を「保育の記録」に記載し、園長・主任が確認をしている。職員はいつでも「保育の記録」を見ることができるよう、保育支援システムに保存されている。また、週案会や朝ミーティングでも情報交換し、職員周知を行っている。遅番の職員は、「朝ミーティングノート」を必ず確認することになっている。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ㉖ ・ c
<コメント> 子どもの記録は保育支援システムに記録されており、暗証番号で保護されている。他の個人情報も施錠出来る書庫にて管理されている。保護者へは、「重要事項説明書」に記載して理解を得ている。職員に配付している「ほいくポケットブック」にも記載されている。今後は、職員間で具体的な場面での個人情報の取扱い等を考える機会を工夫されたい。		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「全体的な計画」を年2回職員間で話し合い、周知する機会としている。「全体的な計画」は市で統一されており、見直しは各園の意見を副園長・主任会に提出して行われている。指導計画も市で統一されているが、各園で立案しても良いことになっていることから、園の子どもの様子に合わせて立案している。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>0歳児から2歳児までの子どもが同じフロアで過ごしており、発達に合った遊びができるように区切っている。また、遊びの空間と生活の空間とを、子どもが分かりやすいように工夫している。園内研修で遊びの環境作りを行っており、常に職員間で話し合っており子どもが安心して過ごせるようにしている。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもの気持ちを受け止めて保育をしている。上手く言葉で表せない子どもは代弁することによって、子どもの気持ちに寄り添っている。子どものやりたい気持ちを大切に、その子どもの成功体験を支援するように心掛けている。「人権擁護のためのセルフチェックリスト」をつけることで、子どもへの適切な言葉掛けが実践されている。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>職員間の連絡を密にして、子どもの様子から基本的な生活習慣を身に付ける時期を話し合っている。同じフロアに全職員がいることにより、先輩職員から実践場面で子どもへの対応のアドバイスを受けることができる。保護者とも連絡を取り、家庭での子どもの様子などを話し合っている。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもが視覚から遊びを選択できるよう、写真を掲示して玩具が分かるように工夫している。玩具を選びやすく片付けやすくすることで、子どもの主体的な活動を促している。言葉数が少ない乳児の子どもたちが一緒に遊ぶ空間を作り、友達との関わりを豊かにする機会としている。近くの公園や公民館に来ている人達と触れ合ったり、挨拶をしたりしている。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>0歳児の子どものハイハイ等ができる場を確保すると同時に、1歳児と一緒に過ごすことで遊びに興味を持つようにしている。フロアは安全で清潔な場であり、自由に遊びと生活ができる環境作りを心掛けている。子どもの成長に合わせて、動けるスペースや玩具の準備をしている。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育担当制で子どもと職員との愛着関係を築き、安心して生活できるようにしている。ワンフロアで保育することにより、担当保育士以外の職員が子どもの様子に気づくこともあり、多面的な視点から子どもの成長を確認できるという利点もある。子どもの成長に合わせた玩具作りや空間作りを職員間で話し合うことにより、探索活動や遊びをじっくりと楽しめるようにしている。</p>		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ b ・ c
<コメント> 非該当		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	① ・ b ・ c
<コメント> 現在、2名の障害児を受け入れている。保護者との面談を行い、リハビリでの様子を聞いて園生活の参考にしていく。障害児研修は担当職員が参加し、知識を深める機会となっている。受講した担当職員が講師となって園内研修を行い、全職員が同じ対応をするようにしている。保育室はバリアフリーで安全に過ごせるが、危険のないように見守っている。		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ② ・ c
<コメント> 長時間保育は、短時間の会計年度任用職員と遅番の職員とで行っている。「朝ミーティングノート」で連絡事項を確認するとともに、昼間勤務の職員から引継ぎを行って途切れることなく保育を行っている。長時間保育のデイリープログラム等を、今後作成することを検討されたい。		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ b ・ c
<コメント> 非該当		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	③ ・ b ・ c
<コメント> 保育中の健康観察ポイントが、「ほいくポケットブック」に記載されている。睡眠中の呼吸チェックや体温チェックを行い、子どもの健康状態に配慮している。保護者へは、園での様子を送迎時に伝え、家庭での変化も聴き取っている。保健に関する計画を指導計画に記載し、特に季節的な疾病についての対応を共有している。助産師が年2回来園し、保健指導を行っている。		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	④ ・ b ・ c
<コメント> 年2回、内科健診・歯科健診を受けている。健診結果は口頭や書面で保護者に知らせている。また、結果だけでなく、虫歯のある子どもについては、歯科医からの虫歯予防のアドバイスを伝えている。健診後、遊びの中でお医者さんごっこを楽しめるように玩具の準備をして、身体や健康への興味をもつようにしている。		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	⑤ ・ b ・ c
<コメント> アレルギー児に対して、「アレルギー対応マニュアル」に沿って対応している。アレルギーの食材が給食で使われる際は、保護者からの代替食で対応している。誤食予防のため、トレイを他児と色で区別し、職員が隣で見守って食事を提供している。保護者が献立表をチェックし、調理担当職員や担任保育士と情報を共有している。アレルギーの研修を職員が交代で受け、知識を深めている。		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	⑥ ・ b ・ c
<コメント> 担任保育士が子ども一人ひとりの好き嫌いを把握し、家庭との連携を図りながら、無理なくその子どものペースに合わせて食事を進めている。1歳児と2歳児は、生活のペースにあった時間帯に食事を提供している。行事には、子どもが見て楽しめる盛り付けを行っている。給食のサンプルを展示し、保護者に量や盛り付け等を分かりやすく知らせている。		

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① ・ b ・ c
<p><コメント> 初めて食べる食材については、家庭で3回試し、異常が無ければ園で提供することを保護者に知らせている。毎週、調理担当職員と担任保育士が残食や食材の大きさ等について話し合う誤嚥チェックの機会を設け、次週の参考にしている。地域の食文化は、市の特産物を使ったメニューが取り入れられている。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① ・ b ・ c
<p><コメント> 毎日の送迎時に、保護者に丁寧に子どもの様子を伝えるとともに、保育支援システムにて連絡帳を配信して連携を密にしている。また、園の様子を写真掲示して「見える化」することで、成長の様子を伝えている。年間を通して、園の方針と保育目標が掲示しており、保護者の保育園理解を図っている。</p>		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① ・ b ・ c
<p><コメント> 保育参加を通して、子どもの園での生活や様子、環境などを保護者に理解してもらう機会としている。保育参加をすることで、保護者の疑問や要望・悩みを聞き、子育て支援に役立っている。より専門性が必要な場合には、専門機関を紹介することもできる。</p>		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	① ・ b ・ c
<p><コメント> 虐待対応のフローチャートが作成されている。虐待のチェックポイントが記載されており、研修等を通して職員周知を図っている。「ほいくポケットブック」にも、子ども一人ひとりを丁寧にみるように明記されている。虐待研修は全職員を対象として実施されており、知識を深め適切に対応できるようにしている。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 自己評価チェック、人事考課等で、職員は自身の保育を振り返っている。園内研修の「環境を考える」を計画的に行い、評価・反省を行って子どもの育ちにつなげている。職員一人ひとりの反省や評価から、園全体の改善点を検出し、保育内容等の見直しや改善につなげることを期待したい。</p>		